

# 京都府の脱炭素の取組

京都府 脱炭素社会推進課

31 Aug 2023

# 脱炭素社会推進課の業務

**長期目標：2050年カーボンニュートラル**（2020年2月：知事宣言、2020年12月：温対条例）

**中期目標：2030年度▲46%以上（@2013年度比）**（2023年3月：温対計画）

## 緩和策

## 適応策

### 省エネ

### 再エネ

大企業

特定事業者排出量削減計画書・報告書制度  
・大企業とサプライヤーの連携した脱炭素化の取組を支援

**特定建築物**（再エネ設置・府内産木材利用など）

**サプライチェーン支援事業**  
・大企業とサプライヤーの連携した脱炭素化の取組を支援

**準特定建築物**  
（再エネ設置）

中小企業

ZEBアドバイザー派遣

**金融機関等との連携**  
・地域脱炭素コンソーシアム★ ★  
・ゼロカーボン・フレームワーク

再エネ・蓄電池等補助★

省エネ設備補助  
・空調・ボイラー・照明の補助

**ソーラーカーポート・EV導入補助★**

省エネ診断★（中小企業の実地検査・データ解析を経て脱炭素化の取組を助言）

家庭

スマートエコハウス融資  
・家庭の省エネ・再エネに対する低金利融資

ゼロ円ソーラー事業

再エネ・蓄電池補助★

太陽光パネル共同購入

その他

電気事業者報告制度（小売電気事業者による環境に配慮した電力供給を促進）

リユースパネル活用

太陽光マッチング事業

多様な再エネ補助

**営農型再エネ促進**

・気候変動適応センター（府・市・地球研）  
→ 府内の気候変動影響（水稻、茶、生物季節、暑熱等）の  
情報収集・発信・将来予測等を実施  
・熱中症対策

**新エネルギー**  
・水素エネルギー事業（燃料電池フォームリフトの実証等）  
・メタンハイドレート開発促進

**普及啓発**  
・KYOTO地球環境の殿堂・フォーラム  
・高校生気候変動学習プログラム（高校生）  
・WE DO KYOTO!ユースサポーター（大学生）  
・夏休み省エネチャレンジ（小学生）★

**府庁自らの取組**  
・太陽光の導入（PPAモデル）・庁舎のZEB化  
・照明のLED化、・公用車のEV化

★：温暖化防止活動推進センター連携事業  
★：京都知恵産業創造の森連携事業

# 府の温室効果ガス排出量の削減目標

## 西脇知事による「2050年ゼロ」宣言

2020年2月11日：「KYOTO地球環境の殿堂」  
表彰式にて



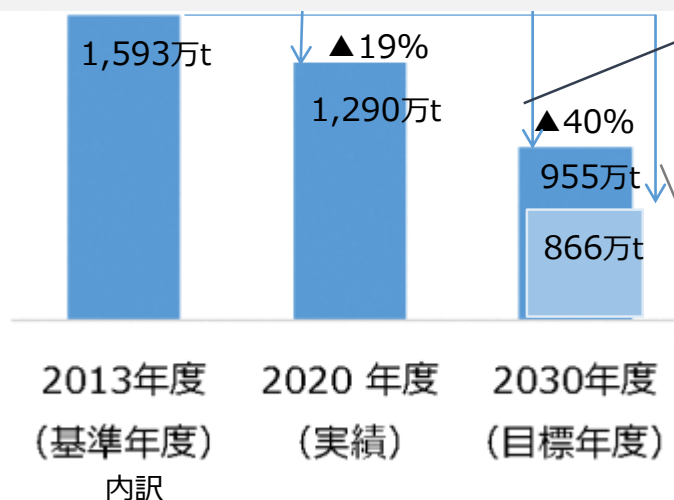
### (参考) 府内のゼロ宣言自治体

京都市・与謝野町・宮津市・大山崎町・京丹後市・  
京田辺市・亀岡市・福知山市・綾部市・城陽市・  
八幡市・京丹波町・宇治市・木津川市・長岡京市・  
向日市・南丹市 (宣言順) R5.2.28時点

## 条例・計画による中期目標

2020年12月条例改正、2021年3月計画改定、  
⇒2023年3月計画改定

### 京都府内の温室効果ガス排出量の実績・目標



### 再生エネルギー創出量

17億 kWh → 37億 kWh

### 再生エネルギー需要量

40億 kWh → 58億 kWh

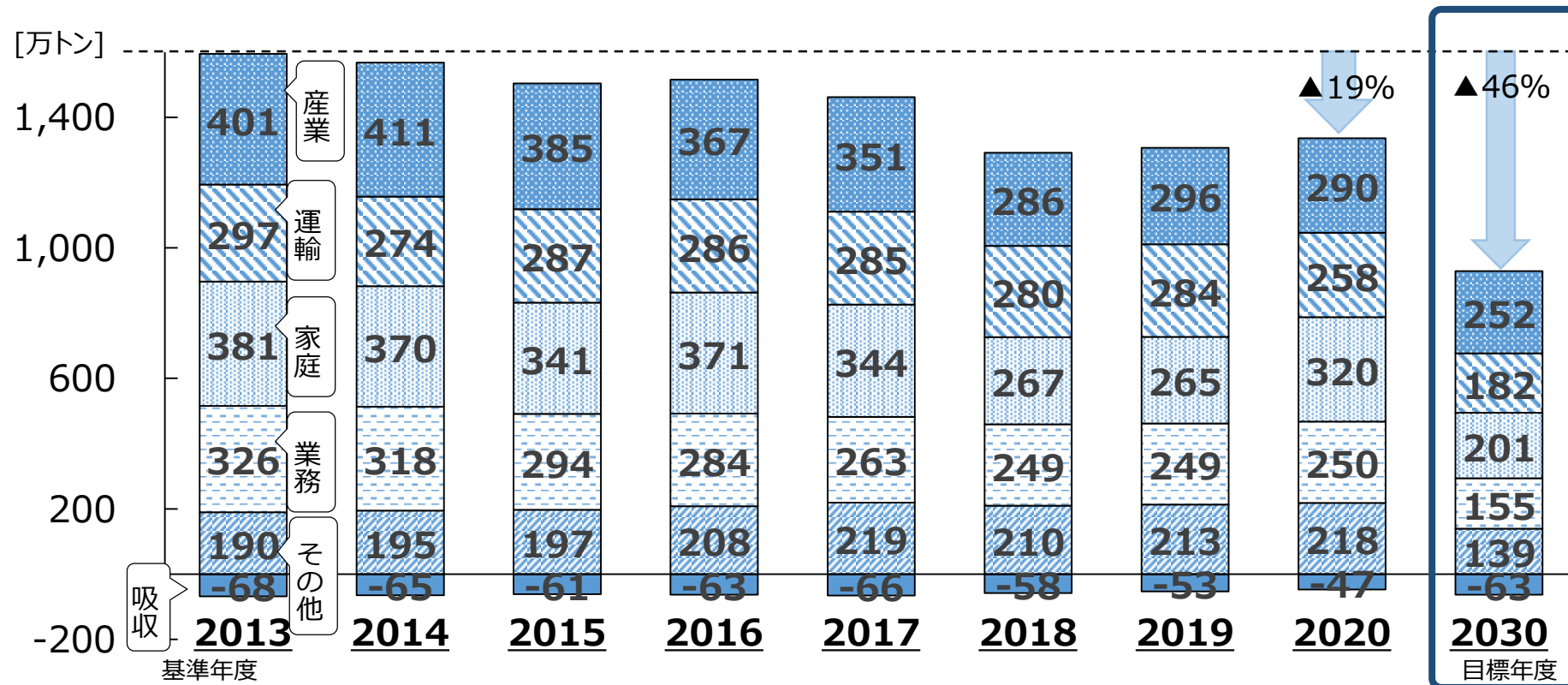
府内総電力需要量に対する比率：  
25% ⇒ **25%以上**

府内総電力需要量に占める割合：  
35% ⇒ **36~38%**

# 京都府内の温室効果ガス排出量の推移

- 京都府の温室効果ガス削減目標 **2030年度に2013年度比で 46%以上削減**
- 府内における2020年度温室効果ガスの排出量は1,290万トン  
(2013年度比▲19.1%、前年度比+2.8%)
- 新型コロナウイルス感染症の影響で産業・運輸部門は減少したものの、家庭部門は在宅時間の増加の影響等で前年度比2割増

※ 原子力発電所の定期点検等に伴う電気排出係数の増加の影響も大 (2019年度:0.342kg-CO<sub>2</sub>/kWh→2020年度:0.366kg-CO<sub>2</sub>/kWh)



# 地球温暖化対策推進計画の概要【2021年策定、2023年3月一部改定】

■ 計画の期間: 2021年度から2030年度 ■ 計画の位置付け: 地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく法定計画

## 2050年頃の京都府の将来像

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会  
将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出

「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す

## 2030年までの施策の基本的考え方

- ▶ 環境・経済・社会の好循環の創出を推進
- ▶ 緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進
- ▶ 省エネ取組を加速化、再エネの最大限の導入・利用を推進
- ▶ 多様な主体との連携・協働により施策を推進

## 緩和策

### 目標

⇒ 2030年度の温室効果ガス排出量を40%以上削減  
(2013年度比) することを当面の目標とする。

⇒「46%以上」に改定

### 加速すべき取組の方向性

⇒ 関係する分野の取組に反映

- 機器・住宅の環境性能の向上
- 交通・物流の脱炭素化の推進
- フロン対策の推進
- 森林吸収源対策の推進
- 脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
- 環境配慮型経営の促進
- 再エネの最大限の導入・需要創出
- 資源循環の促進
- 新たな環境産業の育成・支援

### 対象分野

⇒ 対象分野ごとに実施すべき取組

- 事業活動（産業・業務）
- 家庭（電気機器、住宅含む）
- 再生可能エネルギー
- 廃棄物、環境物品等
- 横断的取組
- 自動車交通
- 建築物（住宅以外の建築物、緑化含む）
- 代替フロン
- 森林吸収源

⇒改定時、施策を追加  
中小企業支援、建築物対策、  
環境に配慮した再エネ推進等

### 計画の 進行管理

- 庁内各課、関係機関と連携し、本計画、取組を推進
- 京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価。その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行を管理
- 計画策定後、概ね5年後に見直し

## 適応策

### 目標

⇒ 長期的視点に立ち、府民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、気候変動影響を受ける各分野での対策の充実によるレジリエンス向上や、イノベーション創出の仕組み構築等、京都の地域特性に応じた気候変動適応策を推進

### 適応策に関する基本的事項

#### 推進方針

1. 時間的・空間的広がりや考慮、幅広い主体への影響を想定、生活・事業の質を維持・向上
2. 適応策により、「京都らしさ」を持続・発信
3. これまで京都が培ってきた知恵を発信

#### 基本的視点

- ① 長期的に考える
- ② 幅広く対象を想定
- ③ 同時解決を図る
- ④ ビジネスにつなげる
- ⑤ 京都ならではの対策

#### 適応策の方向性(進め方)

- 府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成
- 気候変動に関する情報収集
- 分野に応じて効果的なアプローチで適応策を推進
- 適応ビジネスの推進
- 行政自らの事業活動への適応策を推進

#### <対象分野>

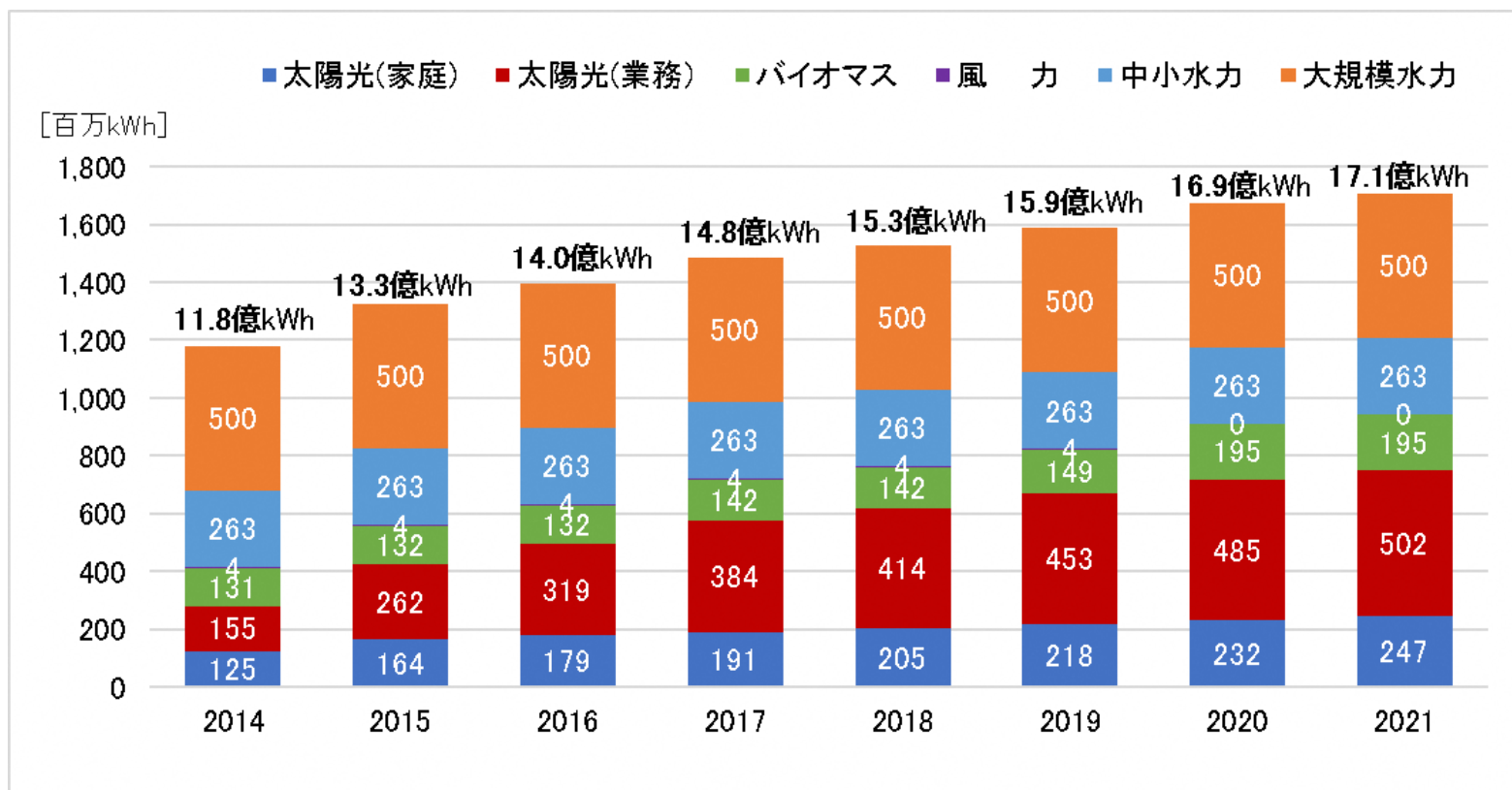
- ① 農林水産業
- ② 水環境・水資源
- ③ 自然生態系
- ④ 自然災害
- ⑤ 健康
- ⑥ 産業・経済活動
- ⑦ 府民生活 など

+ 適応策の推進体制の充実・強化・・・「地域気候変動適応センター」機能を確保

# 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）

## 2021年度（令和3年度）の再エネ導入状況について①

- **再エネ利用量**：37.3億kWh（▲約2.4億kWh）⇒24.0%
- **再エネ導入量**：17.1億kWh（+約0.3億kWh）⇒11.0%



京都府における再エネ発電電力量(再エネ導入量)の推移

# 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）

2025年度、2030年度の数値目標を設定するが、目標年度の数値達成に資する取組（短期に成果が得られる事業）だけでなく、「2050年ゼロカーボン実現」に向けた下地を作る中長期的視点の施策も推進（目標年度はあくまで通過地点）

## ➤ 「再エネ導入」の視点（供給目標）

### 「府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合」

2025年度 15%  
(24億kWh/年)

2030年度 改定前25%→改定後**25%以上**  
(37億kWh/年)

## ➤ 「再エネ利用」の視点（需要目標）

### 「府内の総電力需要量に占める再エネ電力量の割合」

2025年度 25%

2030年度 改定前35%→改定後**36%~38%**

# 府庁の省エネ・創エネ実行プラン(第2期)

## 趣旨

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向け、府民や府内事業者にも率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む  
※ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付け

## 対象

本庁舎、地域機関、警察署、学校、浄水場、下水処理場、公園・文化施設等の府有施設

## 期間

2021年度から2030年度まで（10年間）

## 目標

**2030年度までに2013年度比 50%以上削減**

## 取組

**1.省エネ、2.再エネ導入、3.再エネ調達** を基本方針として推進

### 方針1：省エネの徹底

- 建築物のZEB化、省エネ設備導入
- 庁舎、信号機・道路照明のLED化
- 公用車の電動化 など

R5年度に警察署からLED化

### 方針2：最大限の再エネ導入

- 再エネ発電設備等の導入  
(PPAによる太陽光パネル設置等)

R6年度、環境省交付金(重点加速化事業)を活用して導入を検討中

### 方針3：再エネ電気の調達

- 再エネ電気の調達  
(本庁舎で再エネ100%電気調達 など)

R3.R4年度非化石証書を購入  
⇒本庁舎の電力再エネ100%化

## 進行管理

毎年度「京都府地球温暖化対策推進本部」及び「地球温暖化対策プラン検討会議」で報告・評価するとともに府HPで公表  
また、5年経過時点を目途に見直しを予定